



保育所・学童保育所入所児童募集

募集期間
1/30まで



保育所

保護者が就労・就学、求職活動、妊娠・出産、疾病・障がい、介護・看護などにより、お子さんの保育ができない場合に利用できます。



ひまわり保育園
(東5南11、TEL 54-4555)
定員90人
(うち乳児は6人)



さくら保育園
(西5北14、TEL 52-3335)
定員90人
(うち乳児は6人)



空知太保育所
(空知太東2-2、TEL 53-3287)
定員60人
(うち乳児は5人)

申込

- ・入所希望保育所または子ども保育係（1階14番窓口）で教育・保育給付認定申請書と入所申込書を受け取り、必要書類を添付し提出してください。
- ・保護者の就労時間などに応じた保育区分と入所できる保育所が決定したあと、決定通知書などが郵送されます。

※保育区分は、保育標準時間（7:15～18:15）と保育短時間（8:00～16:00）の2種類があります。

市独自の軽減策

▷保育料

- ・一律10%軽減
- ・2人以上の子どもがいる多子世帯に対し、第1子の年齢制限なく、第2子を半額、第3子以降を無料
- ・第2子以降の3歳未満児の保育料無料（年収640万円未満）
- ・保育料に含まれる給食費を無償化

▷副食費を無償化（3歳～5歳の児童が対象）

保育料

- ・市民税課税世帯の0歳～2歳の児童の保育料については、保護者の市民税所得割額などにより決定します。
- ・3歳～5歳の児童と、市民税非課税世帯の0歳～2歳の児童の保育料は無料になります。

※詳細は市ホームページをご確認ください。



市HP

障がい児保育

集団保育が可能な場合、障がいを持った児童の成長と自立支援のため、障がい児保育を実施しています。
※詳細については子ども保育係にお問い合わせください。

延長保育

保育区分に関係なく、最大7:15～19:00まで実施しています。



学童保育所

仕事や病気などで小学生の児童を保育できない保護者に代わり、放課後などに児童を保育する施設です。



砂川学童保育所（砂川学園内）
(吉野2南5)
定員120人



空知太学童保育所（空知太小学校内）
(空知太西5条6)
定員40人

◆開設日 4月1日～3月31日（日曜日、祝日、年末年始を除く）

◆保育内容 自由遊びと集団遊び、生活習慣などを身につける活動、誕生会などの行事活動

◆申込 子ども保育係へ

通常保育

平日 放課後～18:15 / 学校休業日 7:30～18:15

延長保育

18:15～19:00まで実施しています。

市独自の軽減策

- ・多子世帯について、第2子1/2、第3子以降2/3を減免
- ・ひとり親世帯または在宅障がい児（者）がいる世帯で市民税非課税世帯について、第1子1/2、第2子3/4、第3子以降5/6を減免
- ・生活保護世帯について、10/10を減免